

日刊 労働千葉

85. 3. 29 No. 1903

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五六（公衆）〇四七二二二七二〇七

「3・30」平野君の悲しみに二度

くり返すな 激化する労働強化・人減らし合理化と対決し、反合運転保安闘争の再構築を

330平野君殉職事故一周年抗議
平野君追悼・抗議行動へ

昨年三月三〇日、外房線茂原―八積間の細代踏切において、平野雅夫君が運転する列車とコンクリートミキサー車が激突し、平野君の尊い命が奪われた。

この事故がコンクリートミキサー車の運転手の警報無視の踏切り進入に直接的原因があるとはいえ、われわれの再三にわたる要求を無視し、危険な踏切を放置してきた当局の責任は重大である。

と同時に、事故はともすればマンネリ化しがちな運転保安確立のための闘いについて、われわれに警鐘を乱打するものであった点について確認しなければならぬ。

平野君の殉職後、一年が経過した今日、当局の労働強化、人減らし攻撃の激化の中で、運転保安闘争の重要性はより以上に増している。われわれは、この「一九八四年三月三〇日」の怒りと悲しみを絶対忘れず、二度と同様の事態をくり返させないために、反合・運転保安闘争を日常不断に強化していかねばならない。労働千葉はこうした立場から、一周年の三月三〇日、勝浦支部と共催で、故・平野雅夫君追悼集会を開催するとともに、新たな決意をこめて、反合・運転保安闘争の強化をかちとるために、以下の抗議行動を取り組むことを決定した。

全組合員が「三・三〇」を忘れず、くり返さぬ闘いを強めよう。

- 一 「三・三〇」事故一周年抗議、平野君追悼集会、及び抗議行動の取り組みについて
- 二 追悼集会
 - ・日時 三月三〇日（土）十時三〇分
 - ・場所 勝浦運転区
- 三 抗議行動
 - ・各支部は、三月三〇日・十時三〇分、全列車を対象に長緩気笛を吹鳴する取り組みの万全を期すこと。
 - ・関係支部は、三月三〇日・〇時より二四時まで、外房線八積―茂原間の「細代踏切」を通過する全列車の注意運転を励行すること。

（「労働千葉指示第三六号」より）



サンケイ側証人のテタラメ性 あばき出される 3/5 判15回「サンケイ」公判

三月五日、東京地裁で、第15回「サンケイ公判」がたたかわれました。公判は、今回から組合側立証段階に入り、まず水野副委員長が証人として出廷し、「一九八二年『3・13ゲリラ事件』に動労千葉は全く関与していない。サンケイ新聞の記事は全くデタラメであり、動労千葉は過激派社会の敵なる予断と偏見をもって、現在、サンケイ新聞が反動中曾根のお先棒をかついで展開している行革推進キャンペーン―反国鉄労働運動キャンペーンの一環としての許しがたいデッチ上げである。サンケイ側島崎証言は全くデタラメである」と怒りをこめ証言しました。

とりわけ、「動労千葉は県労連の中心単産として県内労働運動の中軸を担い、社会的地位も確立している」「闘争はストライキ、順法など、労働運動の原則にのっとって行っており、ゲリラ戦術などといったことはい」との水野副委員長の証言には、さういってました。さらに、国鉄職員なら誰でも信号ケーブルの配置やCTC回路構成を熟知しているかのサンケイ側の主張に対し「それなら新聞社に勤めていれば、あなたの方サンケイ新聞の人は誰でも印刷部門のことから編集、販売部門など全てにわたって熟知しているとも言えるのか」と水野副委員

長が追及するやサンケイ側は完全に圧倒されてグウの音も出せず、法廷は動労千葉の独壇場の感がありました。加えて、取材もしていないのに「動労千葉に取材した」と平気でウソをならべたり「労働担当で労働問題に精通している。津山大会も自分で取材した」と言いながら「それは50年（53年だ）島根（？）大会だ」などというワケのわからない島崎証言のデタラメ性を明らかにし、勝利へむけて大きく前進をかちとりました。

次回六月十一日は、水野証人が引き続き出廷し、サンケイ側への反対尋問が行われます。